

特定行為研修修了看護師の活動の基盤づくり と高齢者看護の質向上 — 病院・施設管理者としての立場から —

台東区立台東病院・台東区立老人保健施設千束 看護・介護統括部長 中野博美

地域医療振興協会では「医療の提供がままならない山間へき地過疎地における医療の提供」を促進するため、2015年の特定行為研修制度導入当初よりJADECOM-NDC(Nursing Designated Care)研修を開設し、21領域38種類の特定行為を実践できる特定行為看護師(以下、特定ケア看護師と称する)の育成を図っています。

当院においては、2016年より特定ケア看護師の養成を開始し、2023年7月時点で4名が活動しています(写真1)。高齢者看護・ケアの現場に、臨床推論を学んだ特定ケア看護師を配置することにより、高齢者看護・ケアの質の向上のみならず、多忙を極める医師の負担軽減につながることも期待されています。当院では「特定ケア看護師育成委員会」を設けており、さらに看護管理者と特定ケア看護師との個別面談により、看護部の課題と、解決のための具体的な活動方針を明確にした上で看護実践を行う体制をとって

います。特定ケア看護師の活動を支えるための方策や継続教育のあり方についての検討に際し、診療部と看護部が協働して組織的に取り組むことで、特定ケア看護師の活動の体系化を目指しています。

これまでの特定ケア看護師による活動の成果として、より医療ニーズの高い高齢患者のケア(写真2)が可能となり、地域で在宅療養中の医療依存度の高い高齢者の体調管理・重症化予防の一環としてレスパイト入院を開始するなど、地域包括ケアの拠点として「地域医療」を支えることに貢献できるようになってきています。また、特定ケア看護師の活動の効果として、医師、看護・介護職は「患者の個別性に合わせたケア提供が可能となった」「安心してケアの提供ができる」「自身の業務上の精神的負担が軽減した」などと認識しており、高齢者看護・ケアの質の向上とスタッフの負担軽減を両立する可能性も期待



写真1 左から細川さん(3期生)、榊さん(4期生)、岡田さん(2期生)、チョヨンミンさん(7期生)



写真2 特定行為の気管カニューレの交換を2名の特定ケア看護師にて実施（左 細川さん、右 榊さん）



写真3 勤務中の勉強会（中央が岡田さん）

されています。

4名の特定ケア看護師がいることで、特定ケア看護師を各部署に配置することが可能となりました。このことで、看護師は患者の小さな変化や疑問も相談しやすくなり部署の課題を見つけやすくなりました。特定ケア看護師は、勤務時間内に病棟で患者ケアの勉強会を行うことでスタッフの理解度を高めるための活動を行っています(写真3)。これらの活動を通して、学ぶ習慣や機会づくりの役割も果たしています。また、日常の看護実践の中に特定行為に関わる活動を盛り込むため、特定ケア看護師たちは特に特定行為にこだわってはいません。臨床推論を駆使し、予防的介入に注力し、特定行為が必要な状態にしないことにプライドを持って活動している点は素晴らしいと思います。研修終了後の時間の経過と共に、特定行為に至るまでのプロセスと、日常の看護行為に至るプロセスに境界がなくなり、臨床推論が身に付いてくるためか、特定行為が特別なものとは考えなくなるようです。

将来的には、夜勤帯への配置による看護の質の向上を図ることや、看護管理者への起用による特定ケア看護師の組織化を図りたいと考えています。夢のような話ですが、ほとんどの看護師が特定ケア看護師となることを目指したい。そのためには、特定ケア看護師が自ら役割や機能



写真4 研修で聴診の実習を行う能登さん（8期生）

の開発、能力発揮により、患者・家族とスタッフにとって安心安全な環境を整えることができる力量が必要です。そして、先輩特定ケア看護師による、研修修了者の活動へのサポート体制の強化や、特定ケア看護師の現場での活動を通して、彼ら为目标とする看護師が増えることを意識して目指してほしいと考えます(写真4)。未来は、自分たちで切り開いてほしいです。

慢性期でケアミックスの当病院・施設において、高齢者看護・ケアの質の向上を図る上で、特定ケア看護師は不可欠な存在であり、特定ケア看護師の役割拡大や活動・活用への可能性は大きいと考えています。今後も、さらに特定ケア看護師が自らの職務に誇りを持ち主体的に活躍できるよう看護管理者としてサポートしたいと思っています。